

自己評価表

願成寺保育園

令和 6年 3月 評価

評価者 北野砂恵子

記号	内容
A	十分に行っている
B	行っているが十分でない
C	行っていない

第1 保育所の運営管理

評価項目	評価
職員の職務(役割や責任の範囲等)を明確にしているか。	A
職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みは構築されているか。	A
職員の福利厚生や健康維持のための取り組みを行っているか。	A
個人情報保護に配慮した保育所の運営を行っているか。	A
保育の提供に関する記録を整備しているか。	A
保育の提供に関する話し合いの場を設けているか。	A
保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。	A
保育所の利用開始(保育の提供)に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。	A
実習生等の保育にかかわる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている	A

第2 保育の内容

評価項目	評価
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』をふまえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』をふまえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』をふまえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』をふまえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』をふまえた保育を提供しているか。	A
保育指針に示す「保育に関わる全般的な配慮事項」をふまえた保育を提供しているか。	A
乳児に対し、保育指針に示す「3歳未満児の保育に関わる配慮事項」をふまえた保育を提供しているか	A
1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』をふまえた保育を提供して	A
3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』をふまえた保育を提供して	A

第2 保育の内容

評価項目	評価
障がいのある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』をふまえた保育を提供しているか。	A
子どもの生活や発達の連続性を考え、就学に向けて、保育指針にある『小学校手の連携』を図っているか。	B

第3 保育の計画及び評価

評価項目	評価
保育所の保育理念や子どもの発達過程をふまえた保育課程を編成しているか。	A
保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。	A
保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。	A
職員の自己評価を行っているか。	A
保育所の自己評価を行っているか。	A

第4-1 健康及び安全(子どもの健康支援)

評価項目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。	A
子どもの健康診断を行っているか。	A
感染症を予防するための取組みを行っているか。	A
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。	A
保育所において与薬する場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。	A

第4-2 健康及び安全(環境及び衛生管理)

評価項目	評価
子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。	A
衛生管理のための取組みを行っているか。	A

第4-3 健康及び安全(事故防止及び安全管理)

評価項目	評価
事故防止や安全管理のための取組みを行っているか。	A
事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。	A
災害に対する安全確保のための取組みを行っているか。	A
災害時の体制や対応方法などを定めているか。	A

第4-4 健康及び安全(食育の推進)

評価項目	評価
子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。	A
子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。	A
食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。	A

第5 保護者に対する支援

評価項目	評価
保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。	A
保護者との相互理解のための取組を行っているか。	A
虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。	A
保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。	A

第6-1 職員の資質向上(所長の責務)

評価項目	評価
所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。	A
保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。	A
職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。	B
保育所の保育の質の向上のための取組に対して、指導力を発揮しているか。	A
事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。	A

第6-2 職員の資質向上(職員の研修等)

評価項目	評価
職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。	B
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。	A
定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。	A

○保育実践における気づきと振り返り

- ・コロナ感染が落ち着き、保育園の生活もコロナ前に戻りつつある。戸外で行う運動会などは、学年ごとの開催ではあるが、保護者等の人数制限は行わず、また、音楽会や生活発表会など室内で行う行事は、1家族2名までの制限をするなどして対応した。マスクの着用は園児、職員共に求めないが、コロナ感染拡大中に流行ることのなかったRSウイルスや溶連菌、インフルエンザなどの感染症が全国的に流行し、園においても感染予防のため、職員はマスクを着用したり、風症状のある園児には、マスク着用を求めるなどの対応を行った。
- ・特別な支援が必要な子どもも多いなか、5年度は、公認心理師の資格を持つ看護師を中心に、園での様子を伝えたり、就学に向けての話など保護者との懇談も多く持つことができた。また、検査の必要な子どもに対しても、園内で検査を行うことができ、その結果を持って、日々の保育での対応や、保護者へのアドバイスなど、スムーズに行うことができたことは良かったと感じる。
- ・兵庫県保育協会、加古川市、加古川市保育協会が開催する保育士研修を受講させることで処遇改善2に対応する要件を満たす職員が多くなってきた。また、研修を受けることで、保育のレベルアップにもつながっていると感じる。

○次年度に向けて

- ・コロナに代わって季節に関係なく感染症が流行っていることを踏まえ、改めて、感染予防の対策を見直し、手洗いや排せつ物の処理など基本的な対策を徹底していきたい。
- ・不適切な保育になることの無いよう、子どもや保護者への声掛け、対応などに十分に気を付け、関係を良好にするよう職員に対し周知徹底する。
- ・保育については、子どもの様子を見ながら、成長、発達にあわせ無理のない計画を心掛ける。実施後には振り返りを行うとともに次の活動へとつなげ継続した保育を展開させたい。
- ・支援を必要とする子どもには、公認心理師の助言を受けながら、個々の子どもに合った対応に務め早い段階から就学に向けて、保護者と園が連携して対応していく。
- ・昨年同様にリーダーの育成と職員同士がお互いに高めあえる雰囲気をつくる。
- ・キャリアアップ研修1科目15時間を4科目が受講間完了できるよう、県、市の研修等、可能な限り受講させ、また研修報告を通して、職員全員で共有できるようにする。
- ・職員会での討議内容を事前に明示し、学年単位であらかじめ話し合った内容を職員会で発表することで、職員からの意見を引き出し職員全体で考えていくようにしたい。
- ・園内を巡回し子どもや職員の様子、保育の内容などを十分に把握する。